

# ふじえだ 市議会 だより



平成30年1月20日

第205号

発行：藤枝市議会 編集：市議会広報広聴委員会

TEL 054-643-3552 FAX 054-646-2030

藤枝市岡出山1-11-1

<http://www.city.fujieda.shizuoka.jp/>

市ホームページよりお入りください



「趣のある建物」 画：西尾和廣さん

開かれた  
議会を  
めざして

平成29年度

# 議会タウンミーティング開催

市議会では、直接市民に議会活動の状況を報告し、議会や行政に対するご意見、ご提言を聞く貴重な場として議会タウンミーティングを開催しました。

参加された皆様からいただいた貴重なご意見、ご要望は、今後の議会活動の参考とさせていただくとともに、市の施策に関わる事項については、西原議長から北村市長に申し入れを行い、引き続き速やかな対応を求めています。ご来場いただきました皆様、ありがとうございました。



## 開催状況

《平成29年10月28日(土)午後2時～》

葉梨地区交流センター

大洲地区交流センター

《平成29年11月25日(土)午後2時～》

広幡地区交流センター

青島北地区交流センター

《参加者》

136人（男性120人、女性16人）

## アンケートの回答より

### 【タウンミーティングについて】

- ・議員が真剣に回答してくれてよかった。今後も継続してほしい。もう少しPRが必要だと思う。
- ・市民の意見を聞くことが大事だと思う。先に市民から意見を提出させておくのはどうか。
- ・質疑に多く時間をかけたのは良かった。
- ・道路拡幅など、早期に着工してほしいという意見を伝えることができてよかった。
- ・時間が中途半端。若い人の意見を聞くにはどうしたらいいか検討が必要。

### 【その他】

- ・若者の仕事について考えてほしい。農家の仕事が変わってお茶や米を作らなくなってきた。
- ・地元での働く場所確保など若者の定住化に努力してほしい。





## 各会場では出された主なご意見



市民

特別養護老人ホーム待機者がなくなるよう、施設を増やせないか。

地域包括ケアシステムを整備しており、市の計画では、そちらで対応していく予定である。



議員



市民

クリーンセンターについて、静岡市や島田市のように簡単にごみ出し方法ができないか。

ごみ処理経費削減のため、燃やすごみの量も収集車の数も少なくし、熔融炉式でなく、ストーカ式焼却炉で計画されているので、ごみを分別して減量していかなければならない。



議員



市民

広幡地区交流センター周辺は非常に道が狭い。小学校やJAなどがあるので、車の通りが多い。何とかならないか。

確かにこの周辺の道路は狭くてわかりづらい。すぐに整備することは難しいが、市にもしっかりと働きかけていきたい。



議員



市民

水道の検針員について、電話回線などで検針できるようにすれば、経費の削減になるのではないか。

今後は恐らくICT・IoTも含めその方向に向かっていくと思う。いただいた提案を市に届けていきたい。



議員



市民

クリーンセンターを早く建設してほしい。国道1号バイパスの4車線化も、高田内陸フロンティア事業も遅れが出ているように思われる。

計画どおりすすむよう、バイパスについては今後も国(国土交通省)や関係機関に働きかけを行う。また、クリーンセンターや内陸フロンティア事業も計画どおり実施できるよう議会としても努力していく。



議員



市民

住民タクシー導入について、議員も行政と一緒に取り組んでほしい。

他市町を見ると、住民タクシーの導入については、地域の方が主体となって交通弱者のために行政に意見を言って、実現している。そのような声や行動が出れば、議員としても一緒に取り組みたい。



議員



市民

浜岡原発の再稼働についての決議文の請願が否決されたのはどうしてか。

決議文に反対している議員はいないが、国のすべての原発について反対しているわけではない議員もいて、請願に対する賛否が全会一致とならなかったため。



議員



市民

大洲地区の新産業拠点は今どういう状況か？

優良農地であり、農地転用は難しい面もあるが、市では、若手職員プロジェクトチームの提案も参考に、大井川焼津藤枝スマートインターチェンジ周辺の土地利用計画を打ち出そうとしていると伺っている。



議員



## 11 月定例会

### 平成29年度一般会計補正予算など可決

市議会11月定例会は、11月27日から12月21日までの25日間の会期で開催されました。平成29年度の一般会計補正予算など24議案が上程され、いずれも原案のとおり可決。また、「人権擁護委員候補者の推薦について」の諮問1件も適当と認められました。

なお、一般質問は12月6日・7日・8日の3日間で行いました。

#### 主な内容

- 特集 議会タウンミーティング開催…… 2
- 常任委員会の審査…………… 5
- 11月定例会の審議結果 …… 6
- 本会議の討論…………… 7
- 人事案件・議員発議…………… 7
- 一般質問…………… 8
- 2月市議会定例会の予定…………… 19
- 表紙の写真募集…………… 20

## 『元気なまち藤枝』 真に『選ばれるまち藤枝』 に向け、各委員会から市長へ提言

3つの常任委員会および決算特別委員会では、平成29年度の藤枝市の主要事業等について、成果や課題の整理、施策の評価を行い、市民の意思を的確に次年度予算に反映することができるように、平成30年度の予算編成及び施策の実施に向け、執行部へ提言書を提出しました。

提言書は、『コンパクト＋ネットワークで創る健康都市』、『産業としごとを創る健康都市』『ひとの流れを創る健康都市』『出会いとこどもの未来を創る健康都市』『その他』という5つの標題、全47項目からなります。



提言書は市議会ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

# 常任委員会の審査

各常任委員会で行われた平成29年度補正予算や条例改正などの審査の中から主な質疑の内容をお知らせします。

## 総務文教委員会

「藤枝市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例」

**問** 本制度の本格運用によって、市役所の事務量の軽減など、どれだけのメリットがあるか伺う。

**答** 市民が各種申請時に提出の必要な添付書類が不要になるため、年間約8千件の手続きにおいて市民の負担と窓口事務の軽減が見込まれる。

**問** 今後、市民へは、どのような利便性が考えられるか伺う。

**答** マイナポータルで提供されるサービスで、公共・民間の各サイトを一つのIDパスワードで利用できる機能、公金決裁サービスがあり、税などの社会保険料のオンライン納付も平成30年度以降、順次実施される予定である。また、ワンストップサービスで、民間事業者とも連携して、引っ越しや死亡等に係る情報変更を利用者が選んで一括提出する機能もある。さらに、ふるさと納税では、寄附金控除の書類をそのまま添付書類として使える機能が、平成31年1月以降に追加される予定である。



現地審査「市民会館」

## 健康福祉委員会

「藤枝市医学生等修学資金貸付条例の一部を改正する条例」

**問** 修学資金の貸付を受けることができる学年を指定した理由について伺う。

**答** この制度は、本来、市立病院に医師として勤めていただくことを目的としているため、将来設計が確立していない大学医学部の1年生の段階ではなく、少なくとも臨床医になるという意思が固まる大学3年生や4年生の段階で貸し出すことが、学生と病院双方にとって有益と考えている。

**問** 市立病院は、初期研修医の応募が多いと聞くが、その中で本市の修学資金を借りている学生の状況はどうか伺う。

**答** 今年は、来年度の初期研修医の定員枠14人に対し、38人の応募があり、そのうち2人が修学資金を借りている。修学資金以外の魅力で、当院を志願する学生が増えている。

「志太・榛原地域救急医療センター」の指定管理者の指定について

**問** 静岡市内の3病院から医師が派遣されているが、その理由を伺う。

**答** 圏域の4医師会に夜間の診療をお願いしていたが、医師の高齢化に伴い困難になったため、県を通じて、県立こども病院、県立総合病院、静岡市立病院に医師の派遣をお願いしている。



現地審査「志太・榛原地域救急医療センター」

## 建設経済環境委員会

「平成29年度藤枝市一般会計補正予算(第4号)」環境政策費について

**問** 小型合併処理浄化槽設置補助金について今回の補正ですべての申請に応えることができるか伺う。

**答** 今回の補正対応で590基分の設置補助が可能となる。昨年度の実績値より約220基分増えているので、申請には十分応えられる。

「藤枝市農山村地域活性化施設条例の一部を改正する条例」

**問** 大久保キャンプ場のテントサイトやオートキャンプサイト使用料の値上げについて、値段設定の根拠は何か伺う。

**答** これまでコインシャワーしかなかったが、温浴棟を新築することによって、施設利用者が誰でも使用できるようになり利便性が向上する。負担範囲や経費等を考慮して金額を設定した。

「藤枝市駅南自転車駐車場の指定管理者の指定について」

**問** 指定管理者選定委員会審査結果にある施設の運営管理の方法について、評価された点は何か伺う。

**答** B・V・I藤枝内にある映画館等周辺の施設と連携し、割引券を発行するなど駐輪場への自転車の誘導や広報が図られている点が評価されている。



現地審査「高洲地区内水路」

# 平成29年11月定例会で審議された議案等

## ◆全会一致で原案可決・適当と認められた議案

| 議案番号    | 案 件                                      |
|---------|------------------------------------------|
| 第94号議案  | 平成29年度藤枝市一般会計補正予算（第4号）                   |
| 第95号議案  | 平成29年度藤枝市介護保険特別会計補正予算（第3号）               |
| 第96号議案  | 平成29年度藤枝市病院事業会計補正予算（第1号）                 |
| 第97号議案  | 藤枝市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例              |
| 第99号議案  | 藤枝市税条例の一部を改正する条例                         |
| 第100号議案 | 藤枝市都市計画税条例の一部を改正する条例                     |
| 第101号議案 | 志太・榛原地域救急医療センター条例の一部を改正する条例              |
| 第102号議案 | 藤枝市農山村地域活性化施設条例の一部を改正する条例                |
| 第103号議案 | 藤枝市医学生等修学資金貸付条例の一部を改正する条例                |
| 第104号議案 | 藤枝市民会館の指定管理者の指定について                      |
| 第105号議案 | 志太・榛原地域救急医療センターの指定管理者の指定について             |
| 第106号議案 | 藤枝市勤労者福祉センターの指定管理者の指定について                |
| 第107号議案 | 藤枝市駅南自転車駐車場の指定管理者の指定について                 |
| 第108号議案 | 志太広域事務組合規約の変更について                        |
| 第109号議案 | 焼津市と藤枝市との間の救急医療事務の委託に関する規約の変更について        |
| 第110号議案 | 島田市と藤枝市との間の救急医療事務の委託に関する規約の変更について        |
| 第111号議案 | 牧之原市と藤枝市との間の救急医療事務の委託に関する規約の変更について       |
| 第112号議案 | 吉田町と藤枝市との間の救急医療事務の委託に関する規約の変更について        |
| 第113号議案 | 川根本町と藤枝市との間の救急医療事務の委託に関する規約の変更について       |
| 第114号議案 | 藤枝市議会議員の議員報酬及び期末手当の支給並びに費用弁償条例の一部を改正する条例 |
| 第115号議案 | 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例                |
| 第116号議案 | 藤枝市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例                 |
| 諮問第4号   | 人権擁護委員候補者の推薦について                         |
| 発議案第47号 | 予算特別委員会の設置について                           |

## ◆賛否の分かれた議案◆

○賛成 ×反対

| 議案番号   | 議員名（議席順）                                                                   | 遠藤久仁雄 | 平井登 | 鈴木岳幸 | 池田博 | 多田晃 | 油井和行 | 松寄周一 | 山根一 | 山本信行 | 大石保幸 | 石井通春 | 大石信生 | 小林和彦 | 萩原麻夫 | 杉山猛志 | 天野正孝 | 岡村好男 | 遠藤孝 | 藪崎幸裕 | 植田裕明 | 水野明 | 西原明美 |
|--------|----------------------------------------------------------------------------|-------|-----|------|-----|-----|------|------|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|------|------|-----|------|
| 議案番号   | 案件・結果                                                                      |       |     |      |     |     |      |      |     |      |      |      |      |      |      |      |      |      |     |      |      |     |      |
| 第98号議案 | 藤枝市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例 | 可決    | ○   | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ×    | ×    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○   | ※    |

※議長は採決には加われません。



# 本会議の 討 論

11月定例会では、賛否の分かれた議案について、討論が行われました。  
ここでは、その一部を掲載します。

## 人事案件

次の人事案件について、本議会は、適当と認めました。

### ●人権擁護委員

益田 静さん（大新島）

## 可決された議員発議

今定例会において、議員提出による発議案（1件）が提出され、原案のとおり可決いたしましたので、その要旨をお知らせします。

### ◆発議案第47号

## 「予算特別委員会の設置について」

次年度の各種会計予算を効率的かつ詳細に審査し、さらに、常任委員会及び決算特別委員会と連動させることにより、議会の検証と評価能力を向上させ、行政に対する審査機能の強化を図ることを目的とする。

### （第98号議案）

藤枝市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例

※マイナンバー制度の本格運用について

### 反対 石井通春議員

情報漏洩の恐れが克服されないままマイナンバー制度を本格運用する本条例は、市民の利便性の向上も一生に一回あるかないかの引越越し時の添付書類の省略程度であり、市職員も新たなシステムに対応するための負担が生じる。国主導制度とは言え、市も率先して福祉事務に対して実用化を図ることも指摘せざるを得ない。

もともとは国が番号によって国民すべ

ての税と社会保障状況を管理し、国の財政負担を削減していくことを狙いとした制度である。市民の利益にならない制度は廃止すべきで反対する。

### 賛成 天野正孝議員

今回の条例改正は、マイナンバー法（番号法）に定める法定事務に類する事務であって、本市が独自に行う事務、いわゆる「独自利用事務」において、個人番号を利用して他団体との情報連携

を実施するための改正である。対象となる事務は、重度障害者（児）の医療費助成に関する事務、子ども・子育て支援法による子どものための教育・保育給付又は地域子ども・子育て支援事業の実施に関する事務などで、これらの申請を行う場合に所得課税情報、住民票情報、国民健康保険情報、生活保護情報、児童扶養手当情報などの添付書類を省略できるように、申請者が書類を取り寄せる手間を大幅に削減できる。

今回の改正は、マイナンバー制度の実施効果を生む施策のひとつとして大いに進めていたのだと考える。今後、個人情報の扱いには十分に注意するとともに、万全なセキュリティ確保と、さらなる工夫及び適正な運用を求めて賛成する。

11月定例会では、16名の議員が市政全般について質問しました。  
ここでは、その要旨を掲載いたします。(掲載順は質問順です。)

## 12月6日の質問者

|        |    |       |
|--------|----|-------|
| ・多田 晃  | 議員 | 8ページ  |
| ・油井 和行 | 議員 | 9ページ  |
| ・山根 一  | 議員 | 9ページ  |
| ・大石 信生 | 議員 | 10ページ |
| ・松寄 周一 | 議員 | 10ページ |
| ・鈴木 岳幸 | 議員 | 11ページ |
| ・遠藤久仁雄 | 議員 | 11ページ |



## 12月7日の質問者

|        |    |       |
|--------|----|-------|
| ・小林 和彦 | 議員 | 12ページ |
| ・岡村 好男 | 議員 | 12ページ |
| ・植田 裕明 | 議員 | 13ページ |
| ・山本 信行 | 議員 | 13ページ |
| ・遠藤 孝  | 議員 | 14ページ |
| ・天野 正孝 | 議員 | 14ページ |

## 12月8日の質問者

|        |    |       |
|--------|----|-------|
| ・石井 通春 | 議員 | 15ページ |
| ・池田 博  | 議員 | 15ページ |
| ・平井 登  | 議員 | 16ページ |

※質問内容については、それぞれのページをご覧ください。



藤新会

多田 晃 議員

交通安全日本一の  
実現に向けて

**問** 市内の事故件数の多い箇所の対策について伺う。

**答** 交差点での交通事故発生率が高いため、「交差点」における安全対策が最も重要。藤枝警察署は、交通規制を伴う信号機や横断歩道、停止線などの設置を県警本部に対し積極的に働きかけ、本市ではカラー舗装や道路区画線、路面標示、道路照明灯の設置など、現場に即した安全対策を速やかに実施している。



**問** 実際に事故の多い交差点は市内のどこか伺う。

**答** 過去5年では、青木の五差路が28件、瀬戸新谷東交差点が22件、築地の交差点が20件である。

**問** 交通事故を起こさないための施策と交通事故に遭わないための施策について伺う。

**答** 街頭啓発などによりドライバーへの注意喚起を行い警察等関係機関との連携を強化する。また、ハード整備としてハンプの設置やICT・IoTを活用した標示の工夫も検討していく。さらに県内初となる民間の損害保険会社と交通安全の推進に特化した連携協定の締結に向け協議を進めている。

**問** ドライバーの意識改革に向けた施策について伺う。

**答** 「ふじえだ交通事故ゼロ作戦」と称し、自治会や事業所、市民全体を巻き込み無事故無違反コンクールや交通安全宣言書への署名を頂くなど交通安全に対する機運の醸成を図っている。

## 商店街の活性化について

**問** 商店街の個店の強化について伺う。

**答** 各店舗の魅力を増強・拡大し、新規顧客を確実に増やす取組みとして「まちゼミ」を推進している。11月6日には「まちゼミフォーラム」を開催し、県内外から約100名の商業者などが藤枝に集い研究発表を行った。

**問** 夜間人口をターゲットとした商店街活性化について、居酒屋はわかりやすいナイトタイムエコノミーだが、夜間にもお土産等買い物が出来るような商店街を店主と検討して欲しい。



一般質問

(一般質問コーナーの掲載記事は、発言議員本人からの寄稿によるものです。)





藤新会

油井 和行 議員

### お茶の振興と消費拡大について

**問** 現在取り組んでいる事業と成果について。

答 「藤枝茶を継承する茶業経営体の育成」として、茶園の基盤整備や、藤枝産有機抹茶の海外輸出等に向けた生産体制の強化。「藤枝茶の需要創出と消費拡大」では、オール藤枝で茶商・JA・行政で立ち上げた『日本一美味しい藤枝茶づくり研究会』による新たな藤枝茶のブランド作り。「朝比奈玉露・藤枝かおり」を活用し、国内外の富裕層や女性層をターゲットとした新商品の開発に取り組んでいる。「魅力溢れる藤枝茶文化の情報発信と振興」で、藤枝お茶博士を認定し、藤枝茶の伝道師として呈茶サービス等において活躍して頂いている。また、全国で唯一「手揉茶」として天皇、皇后両陛下に献上する謹製事業によ



ジュニアお茶博士による呈茶のサービス

り、香り高い藤枝茶と手揉技術の素晴らしさを内外へ発信することができた。

**問** 藤枝茶の普及・啓発の取り組みについて。

答 市民に広く認知してもらい愛飲して頂くために、藤枝ジュニアお茶博士認定制度や茶商等による小学校におけるお茶の淹れ方教室を開催。中山間に広がる美しい茶園景観や、藤枝茶の歴史、伝統技術を紹介する藤枝茶PR動画の作製と活用に取り組む。「藤枝茶良（さい）発見」事業により、お茶生産者と料理人のペアで、新たなお茶の活用法を研究し、これまでにないお茶の楽しみ方で消費拡大を目指した。

**問** 今後の茶振興と消費拡大の展開及び戦略は。

答 オーガニックで安全安心なお茶、「食べるお茶」に製品化される抹茶の売れ行きが伸びていることから、有機栽培への転換支援、有機抹茶の原料となる碾茶施設てんちゃの導入支援を計画的に進めている。

ターゲットを定めたお茶づくりや新商品の開発として、若手生産者・茶商やJAなどと連携し、「朝比奈玉露」の旨味、「藤枝かおり」の香りなど、お茶に対するこだわりを持つ消費者に訴求する販路開拓を進める。他市に先駆けた「ふるさと名物応援宣言」による国の支援を最大限に活かし、藤枝茶を使った商品開発等への支援の活用を働きかける。さらに、「次世代農業総合創生プロジェクト」により、地域農業振興基金を活用し、戦略的な方向性のもと、次世代に繋がる茶産業の確立と消費の拡大を図る。



藤新会

山根 一 議員

### 藤枝市の都市(市民)公園について

**問** 遊具のある都市公園の数と、都市公園における樹脂製遊具及び複合遊具の数について。

答 都市公園116ヶ所の内、樹脂製遊具設置は17公園で33基、複合遊具設置は26公園で28基。

**問** その他の公園48ヶ所についても同様に伺う。

答 樹脂製遊具は無いが、複合遊具設置は23ヶ所で25ヶ所は傾斜地や公園が狭く全く遊具が無い。

**問** 新規設置遊具及び遊具の取り換えについて。

答 新規設置は、平成20年度から7年間で13公園で52基、27年度は2公園で5基、昨年度は1公園で4基、本年度は1公園で6基の予定です。

**問** 遊具の取り換えの判断は市民要望か否か。

答 市民要望は無く本市の公園施設長寿命化計画で計画的な維持管理の方針を示し、安全点検の結果の優先順位に基づいて取り換えを行っている。

**問** 今後の遊具設置について本市の考え方は。

答 市民の憩いの場である都市公園は安全で快適な都市環境を創造するうえで、大変貴重な施設であり、これからも多くの公園整備を行っていく。来年度の遊具設置については地域住民の意向や公園規模及び

用途に応じた整備や遊具設置の拡大を考えていく。



木造遊具



樹脂製遊具

**問** 青池公園の湧水を取り戻そうという市民要望があるがどう考えるか。

答 要望は承知しており、水辺の公園としての位置づけもあり、工事方法も含めて検討している。

**問** 水守中央公園の工事進捗状況について。

答 平成30年度完成に向け順調に推移している。

### 公共交通・デマンドタクシーについて

**問** デマンドタクシーの利用状況及び収支はどうか。

答 昨年の利用状況は藤枝広幡線で年間2,828人運賃収入等が88万円、光洋台線が年間1,826人で51万円で廃止等の基準収支率15%を上回っている。

**問** 運行等に関する要望が地域住民から出ているが、どうか。

答 土日祝日を含め運行日時の拡大や増加便数の要望があり、民間事業者の運行体制の確保に努めている。日祝日運行は現状では難しいが運行時刻等についても検討する。





日本共産党

大石 信生 議員

長期未利用の県警察官舎の  
払い下げ 活用を

**問** 岡部町三輪に県警察官舎が4棟あり、うち3棟はほとんど使われていない。岡部町議の時、「払い下げを受けて若者定住住宅にしたらどうか」と提案し、町長は「いい考えだ」と答弁したが、県に働きかけることはなかった。住民が心を痛めている問題であり、地先としてこのまま長期に放置できないではないか。

**答** 周辺の住環境や利便性もよく、耐震性も確認されている。県に働きかけていきたい。

誇れる藤枝ブランド「玉露」の衰退について

**問** 「日本三大産地」といわれる玉露が、産地として危機に直面していることを知っているか。

**答** 非常に厳しい状況にあると受け止めている。

**問** 市は新しいブランドづくりを掲げているが、これだけの有名ブランドを失くして良いと考えるか。

**答** 日本三大産地として伝統ある玉露を守り、伝承し何としても後世に残していかなければならない。担い手の確保がなにより必要で県と一体でやる気ある就農者を募集し、生産体制の継承・強化を図って

いく。

**問** 市はこれまで何もしてこなかったではないか。まず生産者から聞くところから始めたらどうか。

**答** 生産者とは、すぐにも話し合っていきたい。

銀杏の大木 切らないで移設を

**問** 志太中央幹線工事の予定地内に左車神社の銀杏の大木があり、「切れ」と「残せ」の両論がある。関係者と協議してなるべく残すようにしたらどうか。

**答** 町内会を中心に神社の将来が議論され、銀杏も神社と同じに移転されることになったと報告がきた。

**問** それは喜ばしい。この機会に「藤枝21世紀の森づくりの会」が制作した「ふるさと藤枝の巨樹・古木マップ」という優れた取り組みがあることが分かったが、市民にあまり知られていない。風格あるまちづくりをめざし、市がすすめる「花の政策」と巨木・名木を一体化していく政策が必要ではないか。

**答** 巨木・名木を通じて本市の魅力を再認識してもらい、歴史、文化的背景ふくめ保存、発信に努めたい。



移設が決まった大銀杏



藤 新 会

松寄 周一 議員

ふじえだ花回廊事業について

**問** 活動経過に対する総括的評価について伺う。

**答** ふじえだ花回廊基本構想を策定し、市民総ぐるみによる花のまちづくりの推進体制を構築してきた。ギネス世界記録挑戦をはじめ、様々な取組みを通じ、ふじえだ花回廊の機運醸成に努めてきている。今後とも、ふじえだ花回廊の情報発信を強化していくと共に、市民の主体的な活動を支援し、持続性のある取組みをさらに推進していく。

**問** 蓮華寺池公園再開発事業関連について伺う。

**答** ふじえだ花回廊の中心拠点として、花の少ない秋や冬にも楽しめる、10月桜や紅葉する樹木を植栽し、四季を通じての見所づくりを計画している。

**問** オープンガーデン事業の進捗状況について伺う。

**答** オープンガー



四季桜と紅葉のコラボレーション  
（豊田市小原町 川見四季桜の里）

デンとは、個人やお店などで育てた花々を配置した庭を開放し、花や緑を愛する人たちの交流を深めることを目的としている。現状はオープンガーデンの普及啓発事業を中心に推進している。今後は、趣旨に賛同される皆さまによる「市民の会」設立も視野に入れ、市内各所にオープンガーデンの輪を広げ、花のある空間創りを推進していく。

空き店舗活用事業について

**問** 空き店舗の現状について伺う。

**答** 平成28年度末の空き店舗数は54軒（駅周辺：25軒、旧東海道沿い：29軒）となっている。また、空き店舗支援制度利用数はこれまでに34軒（駅周辺：28軒、旧東海道沿い：6軒）が利用している。

**問** 藤枝市産学官連携推進センター及びエフドアの推進方針について伺う。

**答** 本年10月、「人と産業を育て、つなぐ拠点」として、藤枝市産学官連携推進センターを開設し、ここにエフドアなどを集約した。連携した活動により、即戦力となる人材育成や、起業に向けたセミナーや勉強会を開催し、新たなビジネスや起業家の創出を図っていく。さらには、空き店舗開業支援事業や空き店舗のリノベーション事業などとの連携を図り、空き店舗を利用した開業までを支援するといった流れを構築し、空き店舗の活用を促進していく。





市民クラブ

鈴木 岳幸 議員

### 市民の政治参加について

**問** 昨今、市民の政治離れが進んでいると言われていたが、食い止める取り組みは行われているか。

**答** 意識を高め、選挙での投票行動に結び付ける主権者教育を行っている。その施策として市民に積極的に提案を求める「市民政策提案制度」や、女性の声を市政に生かす「ふじえだガールズ・ミーティング」等で市政を身近にする取り組みを行っている。市民の政治離れは大きな問題です



**問** 子ども議会などを開催し、政治参加を促す取り組みはできないか。

**答** 子ども議会が将来の政治参加に効果的であることは承知しているが、本市では政治を意識づける取り組みとして、中学校や高等学校で選挙管理委員会の出前授業を行っており、クイズや本物の投票資機

材を用いた模擬投票を行い、大変好評を博している。また6月の県知事選挙では、投票事務に県内で最大規模となる延べ90人の高校生や大学生を採用し、実体験を通して、政治や選挙の重要性を感じていただいた。まずはこうした年代を対象とした取り組みにより、政治や選挙への関心を高めていきたい。

**問** 期日前投票所の増設はできないか。

**答** 投票率向上のためには多様な投票機会の確保が重要であると考えており、選挙管理委員会とともに期日前投票所の増設を検討してまいりたい。

### ニュースポーツの普及・推進について

**問** 市民の健康増進の為、ニュースポーツを更に推進すべきと考えるが、参加者の負担軽減の為、用具の支給などの支援はできないか。

**答** まずは各施設での用具の充実を図り、貸し出しをしていきたい。また現在は、自治会等に地域スポーツ振興交付金を交付しており、今後はその活用方法について、うまく利用できるように検討したい。

**問** 今後の普及推進をどう行うか。

**答** スポーツ推進委員による教室や大会の開催、スポーツ健康フェスタ等のイベントでの体験会の他、動画配信なども実施し、いつでもどこでもいつまでも、スポーツに親しみ健康増進につなげる環境づくりを推進していく。



志太創生会

遠藤久仁雄 議員

### 交通事故を減らし、安全なまちに暮らしたい

**問** 本年度上半期（4月～9月）における、市内の交通事故の傾向について伺う。

**答** 本年度の4月から9月までの追突・出合頭事故の割合は、全体の約68%となっている。また、高齢者が関係する事故については、件数は減少しているものの、全体の約35%で、割合としては若干の増加となっている。交通事故の傾向としては、これまでの分析と変わっていない。

**問** 一昨年質問した小中学校の通学路における横断歩道の未設置箇所は、その後、解消されたのか。

**答** 当時、要望のあった横断歩道設置箇所は、7箇所を確認している。現在、このうち2箇所が設置済み、残りの5箇所が未設置となっている。道路管理者としては、安全上迅速な対応が必要と考え、交差点を強調するカラー舗装や注意喚起の路面標示など、安全対策を未設置の5箇所で行っている。

**問** このように2年経っても、5箇所で横断歩道が引かれないのは、どのような理由からか。

**答** 横断歩道の設置は警察の仕事になるが、設置の

条件として、近くに横断歩道が設置されていないこと、車の通行量が多いこと、利用者が待機する場所（歩行者溜まり）が確保されていることなどである。

**問** この中には、登下校時に小学生だけで100名の利用者がいる場所が含まれている。そしてこの数は年々増えている。早期の横断歩道設置をお願いする。

**答** 再度警察署に強く要望する。実施されない時は、市もできる範囲で、安全対策に努める。

**問** 交通事故を減らすためには、車を運転するときのドライバーの心理状態が重要と考える。愛する人のことを思い浮かべることが、事故の予防に繋がるのではないか。小学校での交通安全教室で学んだ後、車を運転する大切な家族（お父さんやお母さん、おじいちゃんやおばあちゃん）に、お手紙を書くように指導できないか。教育委員会と連絡を取り進めていただきたい。私なら、愛する孫からこんな手紙をもらった、大事にして注意深い運転に努める。

**答** 大切な家族に悲しい思いをさせたくない。教育委員会と協議をしなければならないが、有効な取り組みだと考える。



わたしも、おじいちゃんも、交通事故に気をつけようね!





志太創生会

小林 和彦 議員

### 子ども見守り隊の現状について

**問** 子ども見守り隊と自治会との関わりと学校との連携について。

**答** 市内8地区15小学校区で防犯まちづくり協議会や自治会組織の有志で活動が行われていることは確認しているが、今後は、自治会や町内会の協力を得る中で、各学校区で活動されているものの組織化されていない「子ども見守り隊」についても把握に努めていく。

**問** 子ども見守り隊の活動における安全補償について。

**答** 自治会活動の一環として保険加入している場合もあるが、個々のボランティア活動であることから加入していない場合もある。社協のボランティア保険や活動時の保険加入についても加入漏れのないようにしていく。

**問** 子ども見守り隊の体制のあり方について。

**答** 地域の見守りボランティアの皆様の確認を学校側、自治会側で把握し



子ども見守り隊の活動

ていくとともに、地域のボランティア方々が見守り活動で使用する横断旗や帽子の支給、ベストやビブスの購入助成など、今後も地域の見守り活動を支援していく。

### 指定管理制度のあり方について

**問** 施設利用の市民満足度についてどのような調査をして向上に努めているか。

**答** 利用者の市民満足度については、それぞれの施設において、意見箱やアンケートを実施するとともに、施設に担当者が出向き改善状況を確認している。その上で、市民サービスの向上に積極的に努める。

**問** 公共サービスの低下が見られた場合の対応について。

**答** 公の施設はつらつ運営委員会で、市の施策方針が管理運営において適正に行われているか確認し、サービスの低下が見られたものについては、委員会から市長に提言を行い指定管理者に改善を求めるとともに、確認の徹底を図っている。

**問** 成果が上がらない場合の直営に戻すことへの考え方について。

**答** サービスの低下が見られ、改善を求めても成果が上がらない場合には、市民満足度の向上と効率的な管理運営が実現できる事業者を、改めて選定することが適切だと考えている。過去にも指定管理者制度を導入した施設を直営に戻したケースもある。



市民クラブ

岡村 好男 議員

### 子どもの健全育成への危機管理について

**問** 本市の中学校にも100名を超える不登校の生徒がいる。この解決に向けた方策を伺う。

**答** 不登校に対しては現在、カウンセリング技術を有するスクールカウンセラーの全校配置に加えて、スクールソーシャルワーカー、家庭訪問相談員、適応指導教室、学校担任からの定期的連絡、家庭訪問等々、登校できるよう児童、生徒に寄りそった継続的な支援を続けている。

**問** 本年4月に実施した児童・生徒の学力向上調査結果の、具体的な総括について伺う。

**答** 本年度においては、小学校・中学校とも国・県の平均正答率を上回り、特に中学校では全国平均を大きく上回り、小学校で培ってきた基礎的な学力が中学校で成果が現れていると評価をしている。

**問** ICT教育は評価が高い。タブレット端末と電子黒板等のICT機器の整備を市内すべての小中学校に、一括して整備する考えはあるか伺う。

**答** 教育分野への投資は、本市の未来を担う子どもたちへの投資、ひいては本市の未来をそのものへの

投資であると考え。資金としては、ふるさと納税制度を活用して「夢と希望あふれる未来を創る」ことを目的に設置した基金。これを教育環境の充実という観点で活用し来年度の当初予算で示していきたい。



**問** 平成28年度の児童虐待対応198人、平成29年度では上半期の半年で既に159人と増加しているが、この増加の内容と、対応策について伺う。

**答** 虐待の件数の増加は、警察の積極的な介入、虐待を心配する地域からの通報など、必ずしも懸念される材料というだけでなく、救われる児童も増えている。こうしたことから、早期発見、対応をベースに、市内の幼稚園、保育園等90か所を訪問し虐待通告の必要性の啓発を実施している。

**問** 子どもの貧困に対する対策の考え方を伺う。

**答** 子どもの将来が、生まれ育った環境によって左右されることなく、国や県の支援制度に加え学習機能を持つ居場所づくりや、こども医療費助成の拡大等、子どもの貧困対策を総合的に推進していく。





藤 新 会

植田 裕明 議員

次年度予算案について

**問** 次年度予算案の概要と規模はどのようなものか。

**答** 真に“選ばれるまち”として持続していくため、「藤枝市戦略方針」の4つの重点戦略に基づき、「人口対策」をキーワードとして戦略的、効果的な事業に重点を置いた予算配分をしていく。これから予算編成作業を進めるが、現時点では、過去最大規模となった本年度当初予算額500億8,000万円を30億円ほど上回る見通しである。

**問** 新規事業、目玉事業は何か。

**答** 「4K重点施策（健康、教育、環境、危機管理）」の再構築では、各分野において日本一を目指すため、健康とスポーツ、教育とICTなど、民間企業や庁内部局との連携による4つのKの施策の展開を図り、



全校配布予定のタブレットと電子黒板

市民生活の充実に取り組んでいく。

「教育」では、更なる教育環境の充実を図るため、小中一貫教育の拡大と「未来を創るふるさと応援基金」を活用して、全小中学校にタブレットと電子黒板などを導入し、ICT教育を拡充していく。

高齢者福祉について  
～敬老の日事業、さわやかクラブの現状～

**問** 敬老の日記念事業の今後はどうか。

**答** 市や地域全体で高齢者を敬う「敬老の日記念事業」は、大変意義のある事業であり、引き続き実施していく。今後は、一般の市民にもアンケート調査を実施するとともに、自治会等の関係者とも話し合いをもって、検討していく方針である。

**問** さわやかクラブの現状をどう捉えているか。

**答** さわやかクラブは、高齢者自らの老後を健康で豊かなものにするための自主的組織で、会員相互の親睦を深め、本市の発展に貢献する社会奉仕活動など、目的に沿った活動を行っている。

また、本市の行政活動にご協力をいただいている重要な団体であると認識している。地域社会への参加を通じ地域福祉を高め、地域社会を形成する担い手となるための活動を行っていただけるよう、会員の加入促進に対する補助メニューの創設や、市広報誌などを活用した積極的なPRなど、これまで以上に支援していく。



公 明 党

山本 信行 議員

防犯カメラ・ドライブレコーダー等の活用について

**問** 新たに、本年中に市役所に4台設置する防犯カメラの具体

を伺う。

**答** 追加は自立支援課の危機管理アドバイザーと課題等を検証し、庁内東館1台、西館1台と北側駐車場に2台設置し、北側駐車場全域を網羅する。

**問** 藤枝と高洲地区交流センターに設置しているが、残りの地区交流センターの設置についてはどうか。

**答** 順次、計画的に設置していく。

**問** 民間の防犯カメラ設置の支援制度を伺う。

**答** 通学路や地域の施設の防犯カメラを設置することで、子どもの安全を守り、地域の安全確保を進めるため、自治会・町内会を対象とした防犯カメラの設置の支援について、検討していく。

**問** 公用車を「走る防犯カメラ」として活用し、安全安心なまちづくりを推進できると考えるが見解を伺う。

**答** 順次、公用車にドライブレコーダーを設置していく計画である。今後、「ドライブレコーダー録画中」などの車に貼付するマグネット等を制作し、公用車のみならず、市内各地区の防犯まちづくり協議会や

安全安心サポートネットワークの加盟事業所等にも配布し、ドライブレコーダー設置車が走行していることを多くの方に知っていただき、より一層、犯罪抑止力の強化を図り、安全安心なまちづくりに務める。



ドライブレコーダー  
マグネット等の例

認知症、高齢者事故ゼロへの取り組みについて

**問** 自転車の損害賠償保険の加入促進を高齢者を含めた、市民周知を伺う。

**答** 高齢者交通安全教室や出前講座などで保険の加入促進とTSマーク推奨など市民へのPRに努める。

災害時における避難所や病院等での  
お湯等飲料の確保について

**問** 災害対応型紙カップ式自販機や災害支援型の自動販売機の設置について方向性を伺う。

**答** 通常の紙カップ式が設置してあるので、災害対応型に変更し、対応していく。





藤新会

遠藤 孝 議員

幼児教育・保育の無償化と待機児童対策は

**問** 無償化に対する本市の受け止め方は。

**答** ニーズの増大が予想される保育施設整備の拡充を含め、財源確保を国に求めていく。幼児教育と保育の質の向上に繋がる施策を堅持していく。

**問** 待機児童解消に向けた今後の取り組みは。

**答** 平成31年当初までに745人分の保育定員拡大を目標に施設整備を行い、本年度615人分を確保見込みである。平成30年度は認可保育所、認定こども園、小規模保育所の新設、約180人分の保育定員を確保見込みである。企業主導型保育所開設支援、幼稚園での2歳児保育の推進など、全ての人が利用できる環境を整えたい。

**問** 無償化により、保育所や保育士不足への対応は。

**答** 保育士のさらなる処遇改善により、人材確保が期待される。保育士等の人材バンクの活用など潜在保育士の掘り起こしに取り組む。

ふるさと納税の取り組みについて

**問** 昨年実績26.5億円が本年度33億円と、大幅に

増える見通しだが、本年度新たに実施した取組みは。

**答** 特産品の充実やふじえだマラソンの優先出走権、恵庭市との相互取扱等、寄附の拡大を図った。品数も昨年850品目から1,100品目まで拡大した。

**問** リピーターづくりの取組みについては。

**答** 迅速かつ丁寧なサービス提供と本市独自の施策の発信を徹底、4人に1人はリピーターとして定着している。

**問** 企業版ふるさと納税が始まっているが。

**答** 女子サッカーの魅力を発信「藤枝なでしこデー2017」を開催、認知度向上に向け取り組んでいる。「女性の起業・創業支援事業」に取り組んでいる。

**問** クラウドファンディングを活用した「起業家支援プロジェクト」「移住交流促進プロジェクト」は。

**答** 当制度は、広く事業資金を調達できるほか、事業の実行性の確保などの効果が期待できる。

**問** 未来を創るふるさと応援基金の活用は。

**答** 地域産業の振興の観点から「夢と希望あふれる未来を創る」ことを目的に基金を設置した。教育環境の充実を第一に、IoTの活用やペッパーのプログラミング教育、学校ICTで活用する。



Pepperを利用したICT教育



市民クラブ

天野 正孝 議員

ワンストップサービスの推進について

**問** 子育てコンシェルジュの効果と市民要望を伺う。

**答** 児童課に子育てコンシェルジュを1名配置。年間約1,600件の相談にあたる。市民からの要望は特にないが来年度に実施を予定している第2期スマイルプラン(H32~36)の策定のための市民ニーズ調査の中で様々な市民のご意見を集約していきたい。

**問** 定年後の職員の動向と対応について伺う。

**答** 平成26年度から再任用制度を導入、4年目となる本年は47名を配置。年金支給開始年齢の段階的引き上げにより、再任用職員の対象となる職員が増える。国では、公務員の定年の引き上げの検討会が設置された。今後、その活用と処遇は引き続き適正な対応が必要。

**問** ワンストップサービス完全実現について伺う。

**答** 昨年度、関係課で構成する『総合窓口化検討部会』を立上げ、ワンストップ化が可能な事務の洗い出しなどを実施。本年度の庁内再配置でも、その一部を反映した。ワンストップサービスの完全実現には、スペース、システム、職員個々への負担など多

くの課題がある。本市では、課の配置換え、フロア案内の充実等に対応しているが、今後も市民サービスの向上を目指し、窓口連携を強化していく。

内陸フロンティア及びクリーンセンター建設にかかる予定地周辺の土地利用の再編について

**問** 高田・仮宿地区の土地利用の再編等を伺う。

**答** 「内陸フロンティア総合特区事業」と「クリーンセンター建設事業」の事業推進による相乗効果を最大限発揮できるよう、地元の皆様と真摯に向き合い、様々なご意見をいただきながら、将来のまちづくりの方向性をお示ししていきたい。

**問** 企業誘致に伴う500人の雇用に対する住環境・教育環境の確保について伺う。

**答** いわゆる企業の立地環境として、従業員やその家族の住環境や教育環境は、企業そのものの操業環境と併せ、整備すべき重要項目の一つ。今後は、各企業と操業に向けたヒアリングを重ね従業員やその家族の居住ニーズをはじめ、環境、健康、子育て・教育等、全般に関するニーズの把握に努める。



内陸フロンティアパーク「藤枝たかた」イメージ図





日本共産党

石井 通春 議員

### 納税者の立場に立った 収納対応を

**問** 固定資産税を滞納、分納で返済していても市が住居を差し

押さえたと言った。相談があった。

**答** 5年経過の債権は時効消滅するので、その確保、及び職務怠慢と言われないために実施した。

**問** 役所の論理で行うべきではない。当人は絶望し融資も受けられなくなる。高額な延滞金の減免を行い、市民からの申請により延滞金が半減する制度(換価の猶予)の周知に努めるべきでは。

**答** 減免の制度については研究する。猶予制度は市民へ催告書を送付する時にお知らせをする。



換価の猶予の案内パンフレット(国税庁HPより)

### 教員多忙化解消、統廃合なき小中一貫教育

**問** 2015年小中一貫校が義務教育校指定を受け、静岡や浜松で学校統廃合が進んでいる。本市は一貫

教育を進めるとしているが統廃合と一線を画すか。

**答** 当面、施設分離型(小中学校それぞれが存在する)で進める。

**問** 文科省調査では過半数の先生が過労死ラインを超え仕事をしている。私は今年高洲中PTA会長を務め様々な声を聴いたが、特に負担となっているのが部活動の顧問。先生(顧問)の代替が可能な部活動指導員を採用すべき。

**答** 大会の時、3割の教員が土日無休である。勤務条件等の整備と試験的配置後、効果を検証し配置拡大を検討する。

**問** 市教育委員会から高洲中へ配布される文書は年間3,218件。必ずしも学校で対応が求められるものばかりではない。多忙化に拍車をかけている。

**答** 各家庭に周知するだけの文書もある。実態を調査し負担軽減を検討する。

**問** 指導要領に先立ち実施されている小3からの英語指導は、英語免許のない小学教諭(英語免許を持っている先生は8%)にとって負担増ではないか。

**答** 小学免許と英語免許を有する人材を採用する方法について、今後検討する。

**問** いじめ問題対応の専門家(スクールソーシャルワーカー)の更なる増員が必要ではないか。

**答** 全校区への配置を県に要請し、拡充を検討する。

**問** 教員多忙化の実態を広く市民に知らせるべき。

**答** 来年度、市民へシンポジウムを行い周知する。



藤新会

池田 博 議員

### ごみ処理問題について

**問** クリーンセンター(新清掃工場)について伺う

**問** 静大との用地交渉等について伺う。

て伺う。

**答** 静岡大学の学長にお会いし、改めて事業への協力をお願いするなど、用地取得に向けて協議を行っている。また、地元地権者の皆様との協議も並行して行い、早期の用地取得を目指していく。

**問** 稼働までの今後のスケジュールについて伺う。

**答** 静岡大学をはじめとした地権者の皆様との協議も並行して行い、早期の用地取得を目指していく。

**問** クリーンセンター稼働後の高柳清掃工場の跡地利用について伺う。

**答** 工業専用地域という用途指定を考慮する中で、有効な利用方法について、地元の皆様をはじめ、土地を所有する志太広域事務組合、そして焼津市と共に、しっかりと検討していく。

### 高齢者の方の運転免許返納について

**問** 高齢者の方の運転免許返納の現状について伺う。

**答** 高齢者の運転免許証の自主的な返納については、

平成25年の299人から昨年の538人と年々増加傾向にあり、本年度は1月から10月までで、523人の方が運転免許証を返納しております。これは、交通安全教室や出前講座等の機会あるごとに制度の周知を行ってきた事に加え、高齢者ドライバーによる交通事故報道をきっかけに運転に自信がなくなった方や、家族の勧めにより、返納者が増加していると推察される。

**問** 運転免許返納者をはじめとする高齢者の日常の足の確保対策について伺う。

**答** バス、タクシーの割引等、高齢者運賃の見直しによる負担の軽減などを研究していく。

**問** デマンドバス・タクシーの拡大、充実を!



日立市乗合タクシー





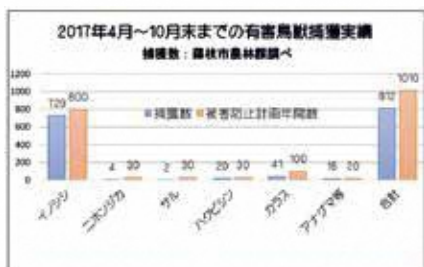
志太創生会

平井 登 議員

### 鳥獣被害対策の新たな展開と住民捕獲チームの編成を！

**問** 平成28年11月議会一般質問で提言した「鳥獣被害対策実施隊」の設置について、その概要を伺う。

**答** 猟友会3支所から7～8名ずつ推薦いただき、JA職員、市職員各3名を加えた30名程のチームを編成。役割として捕獲体制の強化、地域や関係機関との連携強化、被害防除対策の普及啓発など鳥獣被害対策を総合的に推進する。また、後継者の育成、各地域における問題点の洗い出し、被害防止の研修会、緩衝帯や防護フェンス設置等の集落環境整備の現場指導など隊員が有する専門知識と技術に基づいた指導的役割を担う。さらに、指導を受けた担い手が地元地域でチームを編成し、猟友会や行政と連携して捕獲や防除



イノシシの生息数は多く捕獲実績も高い

を推進できるよう体制の整備・拡充を図る。活動開始は平成30年4月からを予定している。

### がんばる農業者への支援と農業振興事業基金の活用を！

**問** 本市農業全体の持続・承継を推進するためには「稼ぐ農業」への改革をさらに前進させる支援策が必要と考えるが、具体的な支援策があるか伺う。

**答** 本市全域における地域農業を担う農業者の生産構造改革を一層促進し、経営力のある力強い農業を実現するため、平成30年度より「次世代農業総合創生プロジェクト」を立ち上げ、「茶業の再生」「稼ぐ農業の構築」の2つを柱に、農地の有効利用や担い手の確保・育成と生産性の向上、国内外への展開も視野に総合的な施策を実施する。また、農地中間管理機構を活用した基盤整備や高収益作物への転換による他地域との差別化や法人化による経営規模拡大等の積極的な取り組みを実施する農業者に対して、集中的な支援を行っていく。

**問** 約8億円ある「地域農業振興事業基金」を活用すべき時期と考えるが具体的な活用方法があるか伺う。

**答** 基金を活用して、有機栽培茶やイチゴ・トマト・高付加価値米への転換や水田を活用した枝豆・レタス等の複合経営化など、行政、JAが勧める高収益作物の栽培規模拡大に組織的に取り組む地域農業者への支援を重点的に実施。併せて、ICT・IoT、ロボット、ドローン等の最先端技術の導入支援も行う。

## 藤枝市議会

### ひとこと解説コーナー

#### ハンフ (P8)

道路の一部を隆起させ、通過する車両に上下の振動を及ぼすことで運転者に減速を促す構造物の総称。

#### 茶 (P9)

茶をたててふるまうこと。特に、正式な茶会ではなく略式で茶を供すること。

#### デマンドタクシー (P9,15)

一種の乗り合いタクシー。車両は一般のタクシーだが、バスのように停留所から乗り降りを行う。ただ、バスとは異なり、事前に登録を行い、予約があった時のみ運行するところが多い。

#### ワンストップ・サービス (P14)

一度の手続きで、必要なことすべてを完了できるように設計されたサービス。とくに、さまざまな行政サービスを1か所で一度に受けられる「ワンストップ行政サービス」のことを指す場合が多い。

#### 碾茶 (P9)

抹茶の原料となる種類の茶。蒸し製緑茶の一種。抹茶の原料。中国茶の一つである甜茶(てんちゃ)とは全く異なる種類。

#### マイナポータル (P5)

政府が運営するオンラインサービス。子育てに関する行政手続きがワンストップでできたり、行政からののお知らせが自動的に届いたりする。

#### TSマーク (P13)

TSはTraffic Safetyの略で、自転車が安全基準に合格していることを示すマーク。日本交通管理技術協会が認定する自転車安全整備士が点検整備した自転車に貼ることができる。

## 「志太榛原五市二町議会議長連絡協議会 議員研修会」を開催しました

平成29年11月7日、藤枝市産学官連携推進センター（BiVi藤枝内）において、志太榛原地域の議会議員が一堂に会し、志太榛原五市二町議会議長連絡協議会議員研修会が開催されました。

研修会では、東京農工大学大学院客員教授 福井隆氏を講師に招いて「ここに生きる、守りから攻めへの地方創生」という演題の講演が行われました。

この協議会は、藤枝市、焼津市、島田市、牧之原市、御前崎市、吉田町、川根本町の各議会により構成され、志太榛原地域の発展のため、情報・意見の交換及び五市二町に関する共通の課題等を協議し、相互の意思の疎通を図ることを目的としています。

※平成29年度の会長市が藤枝市のため、市内で開催。



### 市選挙管理委員会より お知らせします

平成30年4月30日任期満了に伴い、  
**藤枝市議会議員選挙が行われます。**

■ 選挙期日の告示／**4月15日(日)**

■ 選 挙 期 日／**4月22日(日)**

問い合わせ 市選挙管理委員会事務局 電話：643-3818 FAX：643-3604



## 藤枝市議会 初の試み

# 市内大学生と市議会議員が 未来の藤枝市について考える ワークショップを開催



講座の前半に行われた、  
西原議長による基調講義

『開かれた、わかりやすい市議会』の実現に向けた議会活動の一環で、静岡産業大学の学生と議員が、平成29年10月31日にワークショップ方式で語り合いました。10月11日にBiVi藤枝内にオープンしたばかりの、藤枝市産学官連携推進センター（静岡産業大学駅前キャンパス）を会場として行いました。

『安心して、楽しく子育てできる“まち”』、『安定した、誰もが豊かに働ける“まち”』、『安全に、生き活きと元気に暮らせる“まち”』という3つのテーマごとにグループワークを行いました。

グループワークでは『理想のまちの姿』と、それを『実現するための課題や問題点』、さらに『課題や問題点を解決するための対策』について話し合い、議員は学生たちの様々な意見を引きだし、アドバイスや情報提供を行いながら議論しました。



市内に就職した人が助成金をもらえたら、藤枝市に就職したいと思えるかも?!

最後に各グループの代表が、グループの中で出された意見をまとめ、発表しました。



若い人に地域防災訓練に来てくれるよう促す対策は?!

子どもに関わりたいたいと思える情操教育が少子化対策につながる?!

## 2月市議会定例会

2月市議会定例会は、2月20日から3月23日までの32日間の会期で開かれる予定です。

2月20日(火) 本会議1日目(※)  
議案上程・常任委員会  
3月1日(木) 本会議2日目(※)  
採決・代表質問  
2日(金) 本会議3日目(※)  
一般質問  
5日(月) 本会議4日目(※)  
一般質問・議案質疑  
6日(火) 現地審査  
7日(水) 常任委員会

8日(木) 予算特別委員会  
9日(金) 予算特別委員会  
12日(月) 予算特別委員会  
13日(火) 予算特別委員会  
23日(金) 本会議5日目・採決(※)



(※) インターネットでもご覧いただけます。



### 議会を傍聴しませんか



議会は、どなたでも傍聴することができます。皆様の生活に直結した重要な問題が審議されます。お気軽にお越しください。

受付にて傍聴券を受けとっていただくだけで、住所、氏名などを記入していただく必要がなくなりました。



【問い合わせ】議会事務局 ☎643-3552

本会議の様子 **議会中継** や **議会会議録** が  
藤枝市議会ホームページでご覧いただけます。

藤枝市議会

検索

カチッ





# 議会だより表紙の写真・イラスト等募集！

市議会では、年4回（5月・8月・11月・1月）ふじえだ市議会だよりを発行しています。開かれた議会を目指し、より市民に親しまれる「ふじえだ市議会だより」にするため、表紙の写真等を募集します。

## ●募集する写真・イラスト等

- 写真の場合…市内で撮影された人物・四季折々の風景・まつり・学校行事・地域行事等の各種イベントの写真
- イラストの場合…市内在住、通勤、通学の方が作成したイラスト等

## ●応募方法

住所・氏名・電話番号・写真の場合（撮影場所・撮影日時を記入の上）、議会事務局へメール、もしくは郵送・持参してください。

## ●応募上の条件

- 写真の場合…市内で撮影されたもの。
- イラストの場合…市内在住、通勤、通学の方が作成したイラスト等
- 被写体が人物の場合又は個人の所有物である場合は、必ず被写体ご本人（未成年者の場合は保護者）又は、所有者の承諾を得てください。
- 採用作品の著作権は、市議会に帰属するものとします。
- ご応募いただいた写真は原則返却いたしませんので、予めご了承ください。

## ●選考方法

市議会広報広聴委員会で決定し、掲載します。

## ●応募の締め切り

5月20日号の締め切⇒平成30年3月1日(木)

※詳細について、藤枝市議会ホームページをご覧ください  
 だくか、議会事務局へお問い合わせください。

## お問い合わせ

藤枝市議会事務局（市議会広報広聴委員会）

住 所：〒426-8722 藤枝市岡出山1-11-1

電 話：054-643-3552

メール：gikai@city.fujieda.shizuoka.jp



「富士を眺めて、ひと休み」  
 蓮華寺池公園 撮影：吉田征一さん



「藤枝駅南口の夜景」  
 藤枝駅南口 撮影：西谷隆さん



委員 山根 一

明けておめでとうござ  
 います。議会だより205号  
 の発行は12月8日の一般質問  
 終了次第、質問者に原稿依頼  
 をします。1週間で提出した  
 後、約1週間で業者との打ち  
 合わせやチェックを行い、仕  
 事納めの前々日に再度チェッ  
 ク、新年早々の4日夕刻に業  
 者の校正原稿を受け、5日午  
 前中に広報広聴委員全員で  
 編集、最終確認を行うスケ  
 ジュールです。年末年始の非  
 常にタイトな状況で、間違い  
 は無いが等、非常に気を使う  
 編集でした。

## 編集後記

題字：議長 西原明美

【編集・発行】藤枝市議会（藤枝市岡出山一丁目11番1号）  
 ☎054-643-3552 FAX054-646-2030  
 E-mail gikai@city.fujieda.shizuoka.jp  
 URL http://www.city.fujieda.shizuoka.jp

